

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう!
- 狭山再審闘争の勝利をかちとろう!
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう!



発行所
解放新聞和歌山支局

〒640-8314
和歌山市神前 405-3
TEL 073-473-2301
FAX 073-473-2302

発行責任者
藤本 哲史

高校生、青年が 意見をだしあい議論

部落解放第48回全国高校生集会および第60回全国青年集会を8月20日、鳥取市民会館でひらかれ、県連から高校生11人、青年52人、山本敏明・執行委員、事務局が参加した。

はじめに、主催者を代表して組坂繁之・中央本部執行委員長から「この鳥取の地で第48回全国高校生集会及び第60回全国青年集会、絆と友情を深める集いが、



若者たちへの激励にかけつけた組坂繁之・中央執行委員長



高校生、青年が参加した第1分科会

が、絆と友情を深める集いが、

に、集会スローガンが提案され、全体集いが終了した。つづいて、高校生・青年が各会場にわかれて、第1分科会では「部落問題が運営を担当し、グループ対抗〇×クイズをし、正解者の多い都府県に、各県から準備された商品がわたされた。また、第3分科会「高校生と部落解放運動」を四国ブロックが運営し、高校生の杉原陸(湯浅)さんが「湯浅支部についての活動報告」をし、地域の子ども会や盆踊り、青年部活動に

和歌山市交渉

2016年度対和歌山市交渉を9月1日、勤労者総合センターでひらき、和歌山市ブロックの役員はじめ、115人が結集した。

はじめに、田中博之・事務局長から「昨年11月に東京でひらかれた人権フォーラムにかかわり、法が審議され、9月の臨時国会で成立する方向となった。和歌山市としても「法」成立にむけ、準備をしてほしい。

また、マイナンバーが義務化された。事業主には高齢者が多く、手つづきが困難。今後、市として福祉と協議すすめるなかで、利用しやすいようにしてほしい」とあいさつした。全体会では、現業、防災、



尾花正啓・市長、副市長(左右)ら

差別事件、本人通知制度、奨学金、子どもの貧困問題、障害者差別解消法などについて交渉した。

ついで発表した。そのほか、第2分科会「狭山事件入門」は関東ブロックが運営を、第4分科会「明日からでき

◆スローガン◆
ひろげよう仲間の輪!
深めよう仲間のきずな!

各局に 改題解決を要求

【健康局】部落の健康状況について、仕事があるので、がまんすればいいと思ひ、放置することで重篤化する。アンケートなどを実施し、対策を講じてほしいと要求。市は「健康調査をする」と回答した。保健師にかかわって、巡回相談が実施されているが、継続したとり組みが難しい。前進できるとり組みを検討してほしいと要求した。

【福祉局】

同和保育の堅持ときめ細やかな保育体制を要求。生活困窮者や生活保護など、隣保館の役割は大きいので、啓発やとり組みの成果が上がらない原因を把握して対策してほしいと要求。市は、ひきこもりやニートなど、対応に時間のかかるケースが多い。多方面できめ細やかな対策を講じる」と回答した。

【建設局】

る解放運動」を鳥取県連が、第5分科会「熊本地震から学ぼう」は、九州ブロックが運営した。

住宅、河川・浸水対策、道路整備等、46の要求がだされた。とくに、公営・改良住宅に関して、建替えや改修・改善については予算の問題、改修による共益費の負担増等の問題があり、具体的に解決はできなかつたが、現場を確認し可能な限り対応していきたいとの回答をうけた。これまで生活環境整備には一定の成果をあげてきたが、老朽化や耐震化など今後の課題や障害者差別解消法の合理的配慮に基づいた環境改善について、あらためてそれぞれの支部とのまちづくり協議会で話し合うことを確認した。

【産業まちづくり局】

各隣保館への巡回職業相談かわり、個々に応じたきめ細かいアドバイスをするので、就職につなげていくことを確認した。芦原の皮革産業の衰退は著しく、最盛期に約130件あった企業が現在、数件となつている。芦原の地場産業を守るためのとり組みを

頑健

10月は古くから「かな月」と呼ばれている。年に一度、神さまが出雲大社で「総会」をするので、全国から神さまがいなくなる、つまり「神無月」である。出雲では「神在月」というらしい。こんな話をすると自民党の改憲グループに「そうだ、美しい国日本だ」と喝采されそうだが、この話、俗説でなんの根拠もないらしい。実は、10月は神さまの一番忙しいときで、出雲に出張している場合ではないのである。各地で「五穀豊穰」の祭りが営まれるのだから当然、神さまがその場所になければならないからだ▼私たちの身近なところに、多分「出雲」に招待されていないのであろう八百万の「神さま」がいる。「神さま」は、古代から自然への畏敬と感謝、働くことへの喜びと労謝、先祖先人への感謝と未来への希望の象徴として生れ、現在も人びとの暮らしに寄り添っているのだ(忌避意識の問題もあるが)▼私たちの日々の幸せを希求すると思ひや行動は、いいかえれば「人権」の追求であり、普遍的価値なのだ。しかし、先の参議院選挙の結果、改憲勢力が多数を占めることになったが「自民党・憲法草案」は、こうした「人権の普遍性」を否定し、70年間堅持してきた「平和」を放棄するものでしかない。話が飛躍しているとする向きもあるだろうが、そういうことである。「かな月」は、収穫と健康、安全を感謝する「月」なのだ。